

手数料表

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・搜索	着手金 2, 0 0 0, 0 0 0 円 活動 1 日当たり 1 0 0, 0 0 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 5 0 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

事業所名 有限会社 カーレスキュー
許可番号 2 3 - ユ - 3 0 0 6 0 4